

党情報告

第三十二回定期党大会に当たり、過去一年間のわが党の党情についてご報告いたします。

かえりみるに、昨年は二月早々、米国上院においてロッキード事件が突如として公けにされ、爾来この事件をめぐる世論の高まりの中で、わが党が振幅のほげしい動揺を続けた年でありました。

政治不介入の原則のもとで、この事件の真相の徹底解明を進めることについては、わが党の中には誰一人異論をさしはさむ向きもなかつたし、事実、政府は米国政府の協力をもとりつけ、鋭意その解明を急いだのであります。わが党にとつての問題はロッキード事件の処理自体にあつたのではなく、この事件をめぐる政局の処理にあつたのであります。すなわち、その真相を究明しつつ、早期に国会を解散すべきであるとする側と、そうではなく、まず総辞職して国民の前に事件に伴う政治責任を明らかにするのが先決で、解散は急ぐべきではないとする側とが鋭く対立したのであります。もとより、そのいずれもが党の将来を思うものでありましたが、このことが臨時国会の対策をはじめ党の重大な意思決定に深刻な影響を及ぼし、ついに党内紛争の様相を帯び

るに至りました。また、六月二十五日には、同志の一部がわが党を離れ、新自由クラブを結成されることになったことは、まことに遺憾な出来事でありました。

しかし、かかる一連の試練も、破局的な事態を招くことなく、「任期満了による総選挙」という形で収拾することができました。これはわが党の運営に当たられた執行部の冷静な判断と精神的な調整に負うもので、私は皆様とともにこの困難な時局に党の運営に当たられた三木前総裁を頂点とする党首脳の各位に対し、この際改めて謝意を表明するものであります。

かくて十二月五日には任期満了に伴う総選挙が行なわれ、わが党は三百二十名の公認候補者を立て、これに臨んだのでありますが、当選者は二百四十九名にすぎず、衆議院の単純過半数を割るといふ、かつてない敗北を喫したのであります。もっとも選挙直後、無所属の議員十二名をわが党に迎えることができ、わが党は引き続き単独で政権を担うことになりました。

総選挙の結果をみると、これまでになく、わが党の体質と活動の一新を求める国民の意思が明らかに示されているように思われます。すなわち、わが党現職議員の当選率が八割を割り、前回の八割四分六厘を下回った半面、新人の当選率は六割四分八厘にのぼり、前回の五割四分をはるかに上回る結果を示しました。しかしそれにもかかわらず、見事に議席を守り抜かれ、または復帰を果たされた先輩各位には、改めて敬意を表明するとともに、不幸にして議席を失われた同志

2. 党情報告

の皆様には、捲土重来を強く期待するものであります。また、新たに議席を得られた新進気鋭の同志には、いっそう自重のうえ、国のため党のため献身的に活躍されることを心から望むものであります。

次に、過去一年間の国会活動についてご報告申し上げます。第七十七回国会は、会期を延長することなく五月二十四日に閉会しました。予算審議の初期の段階において、ロッキード事件が公けになり、予算委員会の審議はロッキード事件の究明に大部分の時間が費やされました。事件の究明と予算の審議は並行すべきであるというわが党の主張が、野党の理解と協力を得られず、実に五十三日間の長きにわたり国会の審議が空転を見るに至りました。この長期にわたる審議の停滞に対して、世論の批判は野党を含む国会全体に向けられ、両議長の裁断もあつて、ようやく終盤になって国会は「精力的審議」に移ったことはご承知のとおりであります。

しかしながら、こうした状況にもかかわらず、政府提出法案六十九件と条約承認案件十二件のうち、八〇%を超えるものが成立を見ました。ただ財政特例法案と国鉄運賃と電信・電話料金の改正法案は、関係者の努力にもかかわらずついに継続審議になったのであります。しかしこの三法案は速やかに成立をはかる必要があつたので、政府は、九月十六日に改めて第七十八回国会を召集し、わが党あげてその成立に努めた結果、財政特例法案は十月十五日、他の二法案は十一月

四日その成立を見るに至り、政府はようやくして予算の執行と景氣対策の推進、さらには国鉄の再建築の実施に備えることができたのであります。

次に、昨年全国で行なわれた各種選挙の結果について申し上げます。秋田、奈良、大分、新潟、宮崎各県の参議院議員の補欠選挙には、わが党の佐々木満君、堀内俊夫君、後藤正夫君、塚田十一郎君、坂元親男君がそれぞれ当選され、わが党は貴重な議席の確保に成功いたしました。福島、群馬、山口、岡山、三重各県知事選挙、ならびに福岡市長選挙においては、いずれもわが党候補が勝利を収めました。埼玉、沖縄両県においては、わが党は残念ながら見送り、あるいは惜敗の憂き目を見、今後問題を残しました。その他、全国九十七市で行なわれた市長選挙におけるわが党側の勝率は八割一分四厘にのほりました。

なお、衆議院においては、総選挙前、高齢、または健康上の理由により、千葉三郎君をはじめ二十一名の方々が現役を退かれましたが、私は多年国事に尽瘁され、永く党のために貢献されましたこれらの方々に敬意と謝意を表したいと存じます。また、過去一年間に、衆議院においては菅野和太郎君、水田三喜男君、浦野幸男君、参議院においては山崎五郎君、岩男頼一君、大森久司君、温水三郎君が物故されました。ここに謹んで、皆様とともに心からこれら七氏のご冥福を祈りたいと存じます。

党改革の方向

このように厳しい状況の下で、旧臘、福田内閣は発足しましたが、その前途は、率直に言つて多事多難であると申さねばなりません。

ロッキード事件は、司直の手により引き続き説明が続けられ、公判を通してさらにその真相が明らかになるものと思いますが、この事件を契機として生じました国民の、わが党に対する不信は根強く残つております。また、長きにわたる政権担当の間に見られた党紀の弛緩と時代に対する対応力の不足は、心ある国民の期待に添い得ていないうらみがあります。新しい政権は、何を措いても、かかる不信を解消し、わが党の立直りを求める国民の期待に応えるため全力をあげなければなりません。そのために、われわれはまず、自らの政治姿勢を正すとともに、党の改革に真剣に取り組むべきであります。

2. 党情報告

結党以来、わが党に対する国民の支持率は漸次、後退傾向をたどり、ついに昨年末の総選挙における敗北という事態に立ち至つたのであります。このことは、国民が自由社会を守るといつわが党の基本的な立場に対し拒否反応を示したものでなく、わが党の政治姿勢と体質、さらにはその活動に国民が大きい不満を感じていることを示したものと信じます。このことを他の面から

みれば、支持政党をもたざる国民層が、いつの間にか全有権者の半数近くにもふくれ上がっている事実によつても裏書きされていると思います。これは大多数の国民の期待とニーズに、第一党であるわが党が適切に対応できなかった証左であると思います。

われわれは、わが党勢のこうした低落傾向と対応力の不足とを厳しく受けとめ、新しい状況に即した組織と活力をもつ党の再生を図らねばなりません。このたび党改革実施本部を設け、真剣にこの問題に取り組むことにしたのはそのためであります。もはやこの問題は、審議や論議に多くの時間を費やす余裕のない問題で、まさに実行をどうするかということにしばられてきていると思います。したがって、おおむね二カ月ぐらいの間に、当面実行すべき具体的答案を打ち出す決意で当たりたいと考えております。

われわれが、差し当たり取り組まねばならない緊急課題は、次の五つであると思います。

- 1 党の組織と支持層の拡充強化
- 2 党財政の確立
- 3 広報活動の充実向上
- 4 派閥問題を含む党運営の改善
- 5 総裁公選規程その他党則の改正

2. 党情報

党の組織と支持層の拡充強化

わが党は、中央、地方にわたり、議員とその後援会を通して地域住民の幅広い支持を得ながら、これらの人々を十分党の組織に吸収するに至っておりません。また、自由社会を守るといってわが党と共通の連帯意識をもっている農林漁業者、中小商工業者、勤労者、サラリーマン、主婦、青年、その他宗教界や文化界の方々ならびにそれらの団体と、わが党との連帯を強める努力が十分でなかつたのであります。この際、これら自由を守る各界各層の力を結集することは焦眉の急務であると考えます。わが党は直ちにその実現に着手したいと存じます。

党財政の確立

次に、限られた法人寄付に主たる財源を依存するわが党財政の現在の在り方は、真剣に検討改善すべき課題であります。もとより直ちにこれをすべて個人献金に切り替えることは不可能に近いことではありますが、党の組織化の進展と相俟って漸次、党友ともいふべき個人および法人の寄付に、その比重をできるだけ早く移すよう努力することが緊急の課題になっていると思えます。

派閥問題を含む党運営の改善

派閥の問題であります。いわゆる派閥は、情報や教育のシステムとして、あるいは党の独裁化を阻む力として機能した面を否定するものではありませんが、派閥のもつ独善性と排他性は、

党の主体性を犯しかねないので、この際、既存の派閥はこれを解消することとし、その具体的な手順を検討したいと考えます。

広報活動の充実向上

広報活動は民主政治の成否を左右する最重要な機能の一つであり、政党の興廃にも関わるものであります。党の組織化の尖兵となるのも広報活動であります。党の機能に活力を与え、その組織の維持強化に役立つものも広報活動であると思えます。われわれはその見地からこの際、広報活動の強化と、その質的向上の方策を検討し、速やかに当面可能な具体策を見出すよう努力したいと考えます。

総裁公選規程その他党則の改正

最後に党則改正の問題であります。総裁公選に予備選挙を導入して、党運営に地方黨員の意思を尊重反映すべしという提案は、相当数の県連支部から出されております。また本部におきまして、すでに関係委員会を設けて審議を重ね、一応の案がまとめられております。前大会においてはその成案を急ぎ、本大会でそのご審議を求めめる手筈になっておりました。われわれは、こうした経緯はこれを尊重するものであります。ただ前述のとおり、わが党は新事態に処してその組織の拡充強化をはかり、ひとり黨員の拡充に止まらず、広く党友ともいうべき層を地域的にも

2. 党情報

職能的にもわが党の組織に吸収する方向で改革を実行することにしてあります。

したがって、この党則の改正も、その組織化の進展と並行して検討し、一連の党改革の措置とともにその成案を得次第、速やかに所要の手続きを講ずることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

国会の運営

次に來たるべき国会にのぞむわが党の決意について一言いたします。

來たるべき第八十回国会は、与野党勢力がほぼ伯仲の状態のもとでその審議が始まるうとしております。申すまでもなく、国会は国民のものであり、各党はそれぞれ国民から負託された責任を持ち寄って十分協議を遂げ、国民のために円滑なその運営をはからねばなりません。もとより、わが党は第一党として、とりわけ政権党として、最大の責任を持つてゐることは申すまでもありません。安定過半数を維持していた当時とちがい、一人一人の議員の行動と一票の行使が、国会運営上きわめて重大になつてきた事実にかんがみ、私は、黨員の皆様の一っそのご自重とご精励をお願いするものであります。

参議院選挙について

最後に、来たるべき参議院通常選挙について申し上げます。

現在の参議院におけるわが党の議席は百二十七で半数を超えること僅かに一議席にすぎないのに、改選議員の数はわが党が六十五名にのぼるのに対して野党側のそれは五十八名で、防衛すべき議席はわが党の方が多いのであります。一方、四十六年の選挙でわが党が獲得した議席は六十三、四十九年選挙でも同様六十三にとどまっているのであつて、どう見ても厳しい選挙であると云わなければなりません。

四十九年の地方区では、幸い、わが党は二十六の一人区では沖縄を除いて全部確保することができたのであります。その前の四十六年の場合の一人区では、八つもの議席を野党にとられております。したがって今回はどうしても四十九年並みに、一人区全部を独占する気概で最善を尽くす必要があると考へます。

わが党は現在、全国区二十三名、地方区四十二名の計六十五名の公認を決めておりますが、さらに全国区で五、六名、地方区で十数名の追加公認を、近い機会に行なつて予定であります。

2. 党情報告

結 び

わが党は十二月総選挙で敗北を喫しましたが、国民の“自由と民主主義”を求める願望と自由民主党にその立ち直りを求める期待は変わらないことを、われわれは信じて疑いません。全国各地から、わが党への激励の声は高まりつつあるのであります。われわれは党改革を一日も早く成就して“信頼される自民党”に再生し、国民が心おきなくわが党に投票できますよう、全党員が心を合わせて前進しようではありませんか。

これをもって党情報告を終わります。

(昭、五二・一・二六 第三回自由民主党大会での演説・於文京公会堂)